

認 定 書

国 住 指 第 4175 号
令和 2 年 4 月 9 日

盘锦積葭生態板業有限公司
代表取締役 張丙坤 様

国土交通大臣 赤羽 一嘉



下記の構造方法等については、建築基準法第 68 条の 25 第 1 項（同法第 88 条第 1 項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法施行令第 20 条の 7 第 4 項（規制対象外のホルムアルデヒド発散建築材料：F☆☆☆☆）の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号
MFN-3622
2. 認定をした構造方法等の名称
パーティクルボード
3. 認定をした構造方法等の内容
別添の通り

（注意）この認定書は、大切に保存しておいてください。